

## 会 議 録

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 名                               | 第20回米原市いじめ問題対策連絡協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 開 催 日 時                             | 令和8年5月27日（水）午後6時～午後7時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 開 催 場 所                             | 米原市役所本庁舎 3C会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 出席者および欠席者                           | 出席者：角田航也市長（会長）、山添亜都子委員、谷口肇委員、宮川巖委員、一ノ宮賢了委員、田中貴之委員、伊吹朋代委員、梶浦恵子委員、中川雅史委員、日比繁樹委員、山本百合子委員、中井雅也委員<br>欠席者：本田直也委員、谷本政信委員、<br>米原市：清水市民部長、澤協働人權課長、三輪協働人權課長補佐、丸本主任、澤田学校教育課長、平山主幹、谷川主幹                                                                                                                                                                                                             |
| 議 題                                 | <p>【報告事項】</p> <p>① 米原市いじめ対策の概要について</p> <p>② 令和7年度米原市におけるいじめ事案の概要<br/>令和7年度米原市いじめ問題専門委員会の取組について</p> <p>【協議事項】</p> <p>① 令和8年度米原市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会の事業計画について</p> <p>【意見交換】</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 結 論<br>（決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。） | <p>【報告事項】</p> <p>① 米原市いじめ対策の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米原市の「いじめ問題」に関わる根拠法令</li> <li>・米原市いじめ防止等への施策組織図</li> </ul> <p>② 令和7年度米原市におけるいじめ事案の概要<br/>令和7年度米原市いじめ問題専門委員会の取組について</p> <p>【協議事項】</p> <p>① 令和8年度米原市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会の事業計画について <span style="border: 1px solid black;">承認</span></p> <p>【意見交換】</p> <p>各委員それぞれの立場から、いじめをテーマとして考えや経験について話し、意見交換を行った。</p> |
| 協議経過                                | 各議題について事務局から説明を行った後、各委員から意見をいただいた。主な意見は別記のとおり。また、関係機関で引き続き連携をとっていじめ対策を行うことを確認した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|              |                                                                                                                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の公開・非公開の別  | <input type="checkbox"/> 公 開<br><input checked="" type="checkbox"/> 一部公開<br><input type="checkbox"/> 非 公 開<br>一部公開または非公開とした理由<br>（米原市情報公開条例第7条第5号の規定による） |
| 会議録の開示・非開示の別 | <input type="checkbox"/> 開示<br><input checked="" type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：米原市情報公開条例第7条第5号の規定）<br><input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等： ）             |
| 全部記録の有無      | 会議の全部記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無<br>録音テープ記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無     |
| 担 当 課        | 市民部 協働人權課                                                                                                                                                |

【第 20 回米原市いじめ問題対策連絡協議会（主な意見等）】

報告事項 ①米原市いじめ対策の概要について

（事務局）資料 2 および事前資料に基づき説明を行った。【詳細説明省略】

（会 長）事務局の説明について、委員の方から意見や質問があればいただきたい。

《委員から意見等なし》

報告事項 ②令和 7 年度米原市におけるいじめ事案の概要

令和 7 年度米原市いじめ専門委員会の取組について

《米原市情報公開条例第 7 条第 5 号の規定により非公開》

協議事項 ①令和 8 年度米原市いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題専門委員会の事業計画について

（事務局）資料 6 に基づき説明を行った。【詳細説明省略】

（会 長）事務局の説明について、委員の方から意見や質問があればいただきたい。

《委員から意見等なし 承認される》

意見交換

（委 員）先ほどの事務局の説明の中でいじめの認知件数が増えているということだが、どのような背景があって増えているのか、分析されていることがあれば教えていただきたい。

また、令和 6 年度に作成された啓発リーフレットは保護者・地域住民向けであるが、実際にいじめの被害に遭う子どもへの直接的な相談の周知等について、市で取り組まれていることがあれば教えていただきたい。

（事務局）いじめの認知件数の増加に関しては、職員のいじめの定義の周知が進んだことによるものと考えている。子どもが嫌な思いをさせられ訴えた小さな声や保護者の訴えを学校の職員が意識をして吸い上げ受け止めることにより、認知件数が増えてきたものと考えている。

いじめの周知については、先日、通信アプリを用いて教育委員会から市内小中学校全ての保護者に向けて啓発リーフレットの配信を行い、保護者も含めていじめに対してしっかりと向き合っていただくことを促している。

（委 員）子ども本人に対していじめを受けたときに相談する機関の周知等はされているか。

（事務局）いじめの相談窓口のための電話回線を市で設けており、市内小中学校の生徒に各

学校を通して周知を行っている。そのほかにも、県の相談ダイヤル等のチラシを配布をする際に子どもたちに自分で抱えず周りの大人に訴えてよいということを伝えている。

(委員) 各関係機関において、いじめに対して同じように向き合い、対策を講じ、早期に拾い上げようとしていただいていることは非常にありがたい。いじめ事案に対応する際、中には学校だけで苦しんでおられる場合もある。当協議会には学校や各関係機関の代表がおられるので、連携して対応していきたい。

また、警察で認知した情報のうち、必要と思われる情報等を学校に共有する学校警察連絡制度がある。必要と思われる事案があれば積極的に情報共有をしたいので、今後とも協力をお願いしたい。

(委員) 更生保護女性会では、子どもたちの登下校の際に声掛けをして様子を見守り、その際に普段と違うような雰囲気が感じられた場合には気をつけてその子の様子を見守っていく、また保護者とも話をしてみることを以前から行っている。

以前であればいじめではないとして見過ごされてしまっていたような事案でも先生方がしっかりと把握され、子どもからの小さな SOS を受け止めてくださっている。その結果が認知件数が増えたことに表れていると思い、ありがたく感じている。

(委員) 以前作成された啓発リーフレットは保護者や地域住民向けとなっているが、どの程度周知されているのか。見て終わりではなく、しっかり中身を見ていただくことが大事だと思うので、地域住民、子ども、家族が目を通し共有できる取り組みもしていただけたらと思う。以前の認識よりも今の方がいじめの範囲が広がっており、特に高齢者の感覚ではいじめではないと思ってしまう心配もあるため、周知方法を検討していただきたい。

また、この啓発リーフレットに3つの絵があり、表面で「これっていじめ？」と問われ、その答えが裏面に小さく書かれているので、答えを見落としてしまうのではないかと思う。もっと目に留まるような表現でもよいと思うので、検討いただけたらと思う。

(事務局) 啓発リーフレットについては、先ほど申し上げたように昨年度に市内小中学校の保護者に配信したのと併せて、広報まいばら令和7年5月号に1ページ分の記事을載せて周知を図ったところである。今年度についても新しく1年生になった生徒と保護者に新たに周知をする必要があるため、同じように市内小中学校の保護者向けに配信を行い、併せて5月末に全自治会に回覧を行う。家族全員で見ていた

だくことは難しいかもしれないが、引き続き今後も周知を図っていきたい。

(委員) 法務局では、法務省の人権擁護機関として人権相談、人権擁護に関する啓発活動等を行っている。本日出席されている人権擁護委員の方も法務大臣から委嘱されて活動をしていただいている。その中で子どもに関する人権課題としては、いじめ、児童虐待、体罰、性被害等を掲げている。

法務局での相談ツールとしては、「こどもの人権 SOS ミニレター」を平成 18 年度から全国の小中学校の児童生徒を対象に配布している。今年度においても 6 月初旬にはミニレターの用紙を各学校へ届けさせていただくので、学校関係者の皆様には協力をお願いしたい。

このほか、「こどもの人権 110 番」や「インターネット人権相談受付窓口」、そして令和 6 年 9 月からはタブレット端末を利用して相談ができる「こどもの人権 SOS チャット」を実施している。

これらの相談において、関係機関等への情報共有が必要な事案があった場合は速やかに対応したいと考えているので、その際は協力をお願いしたい。

(委員) いじめは看過してはならない、放置してはならないという強い意志を本日の会議で共有できたという意味で、非常に意義のある会議であったと思う。また、この啓発リーフレットを初めて拝見したが、大変素晴らしいと思い、すべきことをされていると感心している。

(委員) 本校でのいじめの認知件数について分析していくと、特定の子どもたちの事案で繰り返し起こっている部分がある。また、スポーツ少年団等で起こった事案についても認知した以上は学校でもケアをし件数に挙げており、例えば 1 人の子どもがチームの中で嫌な思いをした場合にはチームの各メンバーと個々の事案が出てくるため、1 人ずつカウントしていくと件数は増えていく。また、学童でのトラブルも学校で認知した場合はケアをするため必然的に件数も増えていく。

学校では、子どもたちの学ぶ権利、遊ぶ権利もある中で、どこでいじめの事実となるのかのすり合わせや子どもたちのケアをしていくのが難しいところであると現場では感じている。

子どもたちは誰一人としていじめはよいとは思っていない。しかし、日常生活の中でいじめと捉えられる事案は多々見られる。いかに子どもたちなりに意識させるかが大事であり、本校では子どもたち自身にいじめのことを判断させる取組みを昨年度から特に力を入れて実施している。具体的には、例を挙げて「それっていじめ？」ということを教師ではなく 6 年生の子どもたちが縦割り活動の中で 1 年生から 5 年生に向けて問いかける。子どもたちがいじめについて考える時間をし

っかりと確保し、いざ自分の立場になったときにそれをどう生かしていくか、長い目で見守っていきたい。

また、このような活動を日常的にしていくには、どうしても現在の職員数では難しいところがあるため、ぜひ学校の職員数を増やしていただきたいと感じている。

(委員) 先日、市内各校の生徒指導担当が集まる生徒指導部会があり、どの学校も以前の生徒指導の内容と随分と変わってきているという話をした。また、子どもたち自身で解決する力をつけないといけないということも話し合った。叩かれた、叩き返したということがあったときに、それを自分たちの力で正しい方向に解決していく力が中学生ぐらいになれば大事になってくると思う。

本校ではいじめアンケート、教育相談アンケート、学校アンケートの3種類のアンケートを年間に何度か行っており、その中で出てきたことに対して生徒たちで考える時間を取っていく方向で考えている。発見・発覚し、対応し、解決する、この過程を子どもたちが自分からできる力をつけていくことが課題である。

また、早期に発見するためには、子どもたちに職員を信頼してもらう必要があるため、まずは生徒や保護者との人間関係を作ってほしいと職員には常々伝えている。

(委員) 以前作成された啓発リーフレットについて、学校関係や保護者ではない人が見たときに、「こんなのがいじめになるのか」と感じると思う。以前の認識とは全く違うことを多くの人を知ることができれば、例えば下校中にいじめと思われる事案を見かけた際に周りの人が気付くことができると思う。

また、啓発リーフレットのイラストがとても具体的で良いと思った。

(会長) 様々な角度から御意見、御提言、学校現場の取組み等をお伝えいただきありがたい。皆様からいただいた意見等を踏まえ、米原市のいじめの防止、また早期発見、早期解決に取り組んでいきたい。